

令和5年度岡山県障害者虐待防止・権利擁護研修実施要項

1. 目的

障害者虐待は、障害のある人の人権を著しく侵害するばかりか、虐待に遭った障害のある人の自立や社会参加に深刻な影響を与えることが懸念されています。

このような中、平成24（2012）年には障害者虐待防止法が施行され、障害者虐待の予防や早期発見、適切な対応に向けての体制整備が図られたところです。

一方、障害者虐待を防止するためには、このような体制整備と相まって、虐待の相談・通報に関わる窓口の職員や障害者支援に深く関わる施設等従事者が、迅速かつ適切な対応をとることが肝要であり、また、令和4（2022）年度から、障害福祉サービス事業所等において、①従業者への研修実施、②虐待防止委員会の設置、③虐待防止等責任者の設置が義務化されました。

本研修は、こうした認識に基づき、障害者虐待防止を担当する市町村職員（市町村虐待防止センター職員）・県職員や障害者福祉施設等の管理者・職員等を対象として基礎的な知識の修得と支援技術の向上、さらには令和4（2022）年度から義務化された項目への対応徹底を図ることを目的として実施します。

今年度についても、昨年同様集合形式での開催は行わず、オンラインでの開催とします。

なお、本研修の一部は、厚生労働省が主催して一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会が受託実施した「障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修」（令和5年度厚生労働省障害者虐待防止・権利擁護事業）の伝達研修であることを付記します。

2. ねらい

本研修は、障害者虐待防止に携わる職員として必要な基礎資質の向上と取組の推進をめざし、以下をねらいとして実施します。

○障害者虐待防止対策の必要性を理解し、予防や対応策の作成に向けての動機付けを図ります。

○障害者福祉施設・事業所等の役職員又は市町村（県）職員として、虐待の予防や対応に必要な組織体制、機関・職員連携の方法を理解し、特に、障害福祉サービス事業所等においては、令和4（2022）年度から義務化された①従業者への研修実施、②虐待防止委員会の設置、③虐待防止等責任者の設置への確実な対応を促します。

○虐待の予防や早期発見、適切な対応に資する知識や技術の基礎を修得し、実践力の向上を図ります。

3. 主催

実施主体 岡山県

受託団体 公益社団法人岡山県社会福祉士会（岡山県障害者権利擁護センター）

4. 対象

県及び市町村の障害者虐待防止担当者、市町村虐待防止センター職員等

障害者福祉施設・障害福祉サービス事業所の管理者・職員（サービス管理責任者等）

その他、障害者虐待防止・権利擁護に関係する者

5. 講義動画の視聴期間

令和6年2月1日（木）から3月14日（木）まで

6. 講義動画の視聴方法

お申し込みされた方には**令和6年1月30日(火) 15:00頃**を目途に講義動画視聴用 URL (YouTube)・資料・アンケートに関してメールでご案内いたします。メールで案内する講義動画視聴用 URL (YouTube) から講義動画を視聴して下さい。

7. 研修カリキュラム (予定)

科目	獲得目標	時間	講師
共通研修 1 「研修の趣旨、通報の意義と通報後の対応、身体拘束等の適正化」	1. 通報の意義と通報後の対応について理解する。	20分	岡山県子ども・福祉部福祉企画課指導監査室主任 井上貴裕 氏
	2. 身体拘束等の適正化について理解する。	20分	
共通研修 2 「虐待を防止するための日常の取組について」	3. 警察への通報の必要性について理解する。	20分	岡山県警察本部生活安全部人身安全対策課課長補佐 藤井敏信 氏
	1. 質の高い支援を提供するにあたっての基本事項を理解する。	40分	
共通研修 3 「通報プロセス、障害者虐待防止委員会、身体的拘束等の適正化委員会と虐待防止責任者の役割について」	2. やむを得ず身体拘束、行動制限をする場合について理解する。	45分	関西福祉大学社会福祉学部社会福祉学科講師 岡崎利治 氏
	3. 身体拘束等適正化委員会の活動について理解する。		
都道府県市町村自治体コース 1. 養護者による障害者虐待の防止と対応	1. 事業所で虐待が疑われる事案が生じた場合の具体的な対応について理解する。	10分	社会福祉法人 P. P. P. P. P. コンシェルジュ！ 管理者 坂野久仁子 氏
	2. 通報手順、事実確認から指導、処分までの流れ、事業所内の事実確認、事前準備等を理解する。		
2. 施設従事者等による障害者虐待の防止と対応	3. 令和3年度報酬改定において義務化された虐待防止委員会・身体拘束適正化に関する取組と虐待防止責任者に求められる役割について理解する。	10分	倉敷市障がい福祉課事業所指導室主幹 林久雄 氏
3. 事実確認調査における情報収集と面接手法	1. 養護者による障害者虐待の通報受理からの流れと、各段階の対応のポイントや、養護者支援の考え方を理解する。	10分	
	2. 施設従業者等による障害者虐待の通報受理からの流れと、各段階の対応や施設への指導助言のポイントを理解する。	20分	
	3. 事実確認調査における精度の高い情報収集と面接手法を理解する。	20分	

8. 参加費・資料

参加費：無料

資料：各自でダウンロード

9. 申込方法

<https://forms.office.com/r/BSSLRp4P2p> (申込フォーム)

QRコードからお申し込みも可能です



申込フォームより、必要事項を入力して **令和6年1月25日(木)** までにお申し込みください。

<https://csw-okayama.org/2023/11/22/gyakutaiboushi/>

(岡山県社会福祉士会のホームページにも研修の案内を掲載しております)

※お申し込みされた方には**令和6年1月30日(火) 15:00頃**を目途に講義動画視聴用URL(YouTube)・資料アンケートに関してメールでご案内します。ご登録されるメールアドレスはお間違えの無いようお願いいたします。

10. その他

- ・参加券は発行いたしません。
- ・動画配信サービスを利用した受講は、光回線など高速で安定した通信環境を確保してください。画面上に教材提示を行う場合もあるため、最低でも10インチ以上の画面で受講してください。
- ・受講時および研修資料に関して、研修実施時の写真撮影、録画、録音、またはそれに準ずる行為を禁止としております。

・講義動画視聴後、アンケートにご回答ください。アンケートのご提出をもって研修修了とみなします。アンケートは記名式とします。

11. お問い合わせ・事務局

公益社団法人岡山県社会福祉士会・岡山県障害者権利擁護センター [本江・和氣]

〒700-0807 岡山市北区南方2-13-1 きらめきプラザ7階

電話：086-224-3279 (平日8時30分～17時15分)

メールアドレス：sabetsunaku@csw-okayama.org (お問い合わせのみ対応)

12. 重要なお知らせ

本研修については岡山県子ども・福祉部福祉企画課指導監査室から、

メールのみでご案内させていただきます。